



三原市本郷人権文化センターだより

発行/三原市人権推進課
編集/三原市本郷人権文化センター
所在地/三原市本郷北三丁目16番10号
電話/0848-86-3333
FAX/0848-86-3407

人権講演会を開催します

と き：令和4(2022)年7月6日(水) 13:00~15:30 ※ 気象状況・新型コロナウイルス感染状況により、延期または中止する場合があります。

と ころ：三原市本郷人権文化センター 2階大会議室

演 題：『地域おこしと人権課題』

※はじめに、本郷オカリナ同好会「心音」さんの演奏があります。

講 師：中村 修司 (部落解放同盟南部地区協議会事務局長) さん

定 員：40人 (申し込み不要, 入場無料)

主 催：本郷しろやま女性クラブ



センターの利用について

地域の集まりや、趣味のサークル活動などで利用しませんか。

- 利用時間 8時30分~21時30分まで
- 申し込み センターへ利用申請書を提出してください。
- 施設使用料の減額・免除ができる場合があります。

【施設使用料】

区 分	料金(1時間あたり)
大会議室	160円
小会議室	30円
多目的利用室	30円
調理室	110円

※ 冷暖房を使用するときは、使用料の2割を
加算します。(10円未満切捨て)

登録型本人通知制度へ登録を!

「登録型本人通知制度※」とは、住民票等の不正請求や、不正取得の抑止及び個人の権利の侵害の防止を図ることを目的に、三原市に住民票や本籍のある人が事前に登録することにより、住民票の写し等を代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録者に郵送でお知らせする制度です。

登録受付窓口は、市民課及び本郷支所、久井支所、大和支所の各地域振興課です。

くわしくは、市民課戸籍係 0848-67-6175へ



※ 代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本等の交付請求があった場合に、交付を拒否した
交付の可否を事前登録者へ確認する制度ではありません。

三原市HP

人権相談

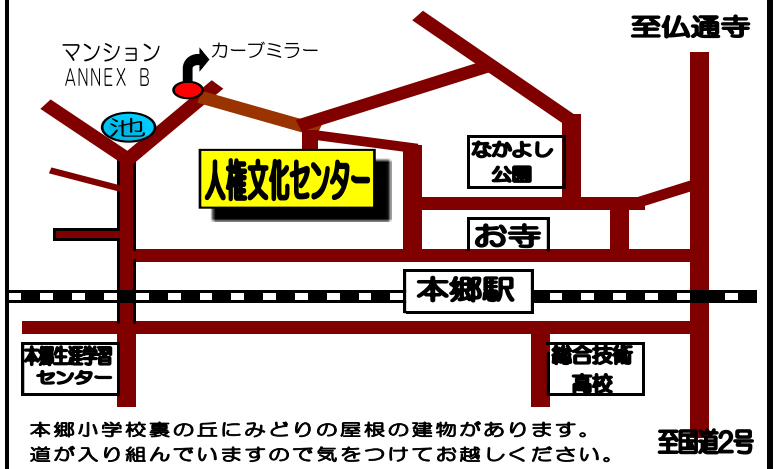
人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られます。気軽に相談してください。

- と き 土・日・祝日は除く 10時~16時
- と ころ 三原市本郷人権文化センター
- 電 話 0848-86-3333



三原市本郷人権文化センター略図



人権のひろば



人KENまもる君

人KENあゆみちゃん

いろいろな人権課題への取り組み 刑を終えて出所した人へ

広島県人権啓発推進プラン(第5次)より

刑を終えて出所した人やその家族に対する偏見や差別は根強く、就職に際しての差別や住居の確保の難しさなど、社会復帰を目指している人たちにとって現実には厳しい状況にあります。

刑を終えて出所した人が、社会で孤立・排除されることなく、再び社会の一員として受け入れられるためには、本人の強い更生意欲とともに、家族、職場、地域社会など周囲の人々が罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせる必要があります。

【現状と課題】

内閣府の世論調査(平成30(2018)年)によると、犯罪を犯した人の立ち直りに協力したいと思う人の割合は、53.5%で、前回(平成25(2013)年実施)の結果59.1%から減少しており、刑を終えて出所した人に関わることへの不安感・抵抗感は依然として根強い状況にあります。刑を終えて出所した人に対する県民の関心を高め、理解の促進につながるような取り組みをする必要があります。

※ 出典:「再犯防止対策に関する世論調査」内閣府

【具体的な取り組み】

- 県が、再犯防止推進法に基づき、刑を終えて出所した人を含む犯罪・非行をした人の更生支援計画を策定し、市町の計画策定の働きかけ、福祉関係者に対する研修などにより、犯罪・非行をした人が抱える生きづらさなどについて、社会全体の理解促進に取り組みます。
- 更生保護への理解を深める取り組みである「社会を明るくする運動」を地域と連携して推進します。

★きょうは何の日? 6月 人権カレンダー



6月1日 人権擁護委員の日

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」として定めています。人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーとして、さまざまな人権侵害など、皆さんの問題解決のお手伝いをしています。女性・子ども・高齢者などをめぐる人権の問題やインターネット上の人権侵害などでお困りの方はご相談ください。

全国共通人権相談ダイヤル (0570-003-110)

※平日: 午前8時30分~午後5時15分まで

※ 法務局や人権擁護委員、県、市町などで構成される人権啓発活動ネットワーク協議会では、人権への理解を深めてもらうため、講演会や人権教室を実施しています。ぜひご参加ください。